

## 科学研究費助成事業 研究成果報告書

平成 28 年 6 月 22 日現在

機関番号：33111

研究種目：基盤研究(C) (一般)

研究期間：2012～2015

課題番号：24593411

研究課題名(和文)新たな子宮頸がん予防対策モデルの構築

研究課題名(英文) Making a new cervical cancer prevention measure model

研究代表者

塚本 康子 (Tsukamoto, Yasuko)

新潟医療福祉大学・健康科学部・教授

研究者番号：60310554

交付決定額(研究期間全体)：(直接経費) 2,600,000円

研究成果の概要(和文)： 女兒を持つ母親、自治体担当者、養護教諭を対象に子宮頸がん予防について調査した。自治体担当者と養護教諭への調査から、自治体によって対策や検診率に差がある、児童生徒には子宮頸がんに関する健康教育は殆どされていない、今後も実施する予定はないことが明らかとなった。母親への縦断調査からは、ワクチン副反応への衝撃、副反応から護る親の責任、施策への疑念、他ワクチンと違う特異性、我が子でなかった安堵、積極性から躊躇と、母親の認識がワクチンは「受けるもの」から「自分で決める」に変化した。政策が確定していない状況では、自分で子宮頸がんから身を守るということが重要といえ、そのためのリーフレットを作成した。

研究成果の概要(英文)： We conducted three surveys and obtained important findings as following. First, results of hearing with local governments showed that the prevention method was not standardized and rate of examination and consultation on cervical cancer were different. Second, almost Yogo teachers hadn't implemented health education regarding cervical cancer prevention, moreover, no plan as future new issue. Third, longitudinal study for mothers, following changes observed; Shock by cervical cancer vaccine side effects appearance, parental responsibility to protect their children from these side effects, suspicion towards national and local governments measures, relief that own child was not affected, and from positive view to hesitation on vaccine. Cervical cancer prevention policy is not still determined. Thus, mothers and children should be accurately sensitized for taking self-prevention measure on cervical cancer. As the first step, we introduced a leaflet on cervical cancer self-prevention.

研究分野：母性看護学・がん看護学

キーワード：子宮頸がん 子宮頸がん予防ワクチン 健康教育 予防対策モデル

## 1. 研究開始当初の背景

子宮頸がんの年間新規患者数は約 50 万人、年間死亡者数は約 27 万人に及ぶと推計され、わが国でも年間約 15,000 人が新たに罹患し、約 3,500 人が死亡している。近年の臨床的観察や分子生物学的研究によって、ヒトパピローマウイルス (human papillomavirus: HPV) 感染が発症に関与していることが明らかにされ、HPV16 型と 18 型に対する感染予防の目的でワクチン接種が進められている。子宮頸がん予防ワクチンは、米国、豪国など 100 カ国以上で実用化されている。子宮頸がんワクチンは性交経験での感染を防ぐため性行為経験年齢前を目安として接種しており、米国テキサス州では 11 歳～12 歳の全女性にワクチン接種義務化の方向性が示されている。豪国では政府によって 12～26 歳の女性が無料でワクチン接種を受けるシステムが整備されている。

一方、わが国では 2009 年 10 月にワクチンが認可されたという経緯もあって、上記の諸外国のようにワクチン接種は義務化されてこなかった。子宮頸がんの罹患率は 20 歳代、30 歳代女性で急増しており、若い女性が死亡する、あるいは妊娠分娩の機会をなくすという点で社会的影響は大きい。これに対して、がんに対する二次予防としての検診受診率は、20 歳代女性 5%、30 歳代前半の女性では 10% 未満と推測されており、現状の検診を中心とした早期発見・早期治療 (二次予防) に加え、新たな戦略開発が不可欠である。

以上から、本研究課題は「20 歳代～30 歳代における子宮頸がんの罹患率と検診を中心とした子宮頸がん検診の受診率の低さ」という問題の克服を意図し、新たな視点として「ワクチン接種に基づく新たな子宮頸がん予防モデル」を構築することを目的とした。

## 2. 研究の目的

- (1) 思春期の女子をもつ親の子宮頸がん予防に関する意識と実態を明らかにする。
- (2) 自治体や学校、専門医による子宮頸がん予防対策の実態を明らかにする。
- (3) 新たな子宮頸がん予防モデルを作成し、モデルの有用性を検討する。

## 3. 研究の方法

- (1) 自治体の担当者および事業所の健康管理担当者に対するヒアリング調査  
新潟県 A 市、静岡県 B 市を対象にヒアリングを行い、実態を明確にする。調査内容は、がん検診の受診率、受診率の年次推移、受診率を上げるための現在までの取り組み内容、検診の成果と評価、検診後のフォロー、ワクチン接種対策、ワクチン接種に関する今後の方

向性など。

- (2) 養護教諭に対するヒアリング調査  
ワクチン接種対象年齢である小学校・中学校の養護教諭を対象にヒアリング調査を行う。調査内容は、健康教育・性教育の方法と内容、子宮頸がんワクチンに関する教育内容と方法、ワクチン接種に対する考え、母親への対応。

- (3) 思春期の女子をもつ母親に対する聞き取り調査

調査対象は小学生・中学生・高校生の女子をもつ母親。調査方法は半構成的面接。調査内容は、子宮頸がん予防ワクチンに対する認識・考え、子どもに接種させるかどうか、子どもの考え、夫の考え、子宮頸がんについて。

以上の結果から子宮頸がん予防モデルを作成する。

## 4. 研究成果

- (1) 女兒を持つ母親の子宮頸がん予防ワクチン接種に対する意思決定

目的：女兒をもつ母親の子宮頸がん予防ワクチン接種に対する認識を明らかにする。

対象：女兒をもつ母親

調査期間：平成 23 年 10 月～11 月

方法：質的記述的デザイン。半構成的面接を実施した。逐語録にし、内容をよく読んで理解し、コードを作成、サブカテゴリー、カテゴリーを抽出した。

倫理的配慮：研究代表者の所属する大学の倫理委員会の承認を得、対象者には研究目的・方法・意義・個人情報の保護・研究成果の公表・任意性と撤回の自由について文書と口頭で説明し、同意書を以て承諾を得た。

結果：母親の年齢は 40 歳代から 50 歳代、娘の年齢は小学 6 年生が 3 人、中学生 1 人、高校 1 年 1 人であった。すでにワクチン接種していたのは 1 人、受けると決めていたのは 1 人、受けるつもり 1 人、分からない 1 人、受けない 1 人であった。分析から、< 不明瞭な情報のなかでのゆらぎ > < 信頼できる相手からの情報提供 > < 娘を護る母親の役割 > < 娘の特性とワクチン副反応に対する疑念 > < 身近な人のがん体験とがん予防への期待 > < 自治体による費用の差と時間的制約 > が抽出された。(表 1)

考察：国は子宮頸がん予防ワクチンの定期化を決定、無料による接種が開始したが、ワクチン副反応の問題で、任意接種となった。本研究は、定期化される前に行った調査である。

ワクチン接種には正確な情報提供が必要で、それを母親が的確に理解すること、ワクチン接種をするかどうかを決める時には個別の状況があることから個々に対する細やかな情報提供や対応が必要なこと、副反

応に対する情報も提供する必要があることが示唆された。

子どもにも的確な情報提供が必要であるし、理解した上でワクチン接種することが望まれる。

表1 母親の予防ワクチン接種に対する意思決定の様相

カテゴリー (6)	サブカテゴリー(17)
不明瞭な情報のなかでのゆらぎ	不明瞭な情報 正しい情報への渴望 でていないワクチン接種の成果
信頼できる相手からの情報提供	信頼できる医師からの情報提供 自治体からの情報提供 中学校での説明会
娘を護る母親の役割	私が決める 夫は関係ない
娘の特性とワクチン副反応に対する懸念	娘がもつ疾患がワクチン接種で悪化する という懸念 ワクチンの副反応に関する情報
身近な人のがん体験とがん予防への期待	自分自身のがん疑似体験とそれに続く 衝撃体験 身近な人のがん闘病 防げるものは防ぐ
自治体による費用の差と時間的制限	無料化を待つ 他市では無料という情報 高額な費用 無料の時間的制限

## (2) 子宮頸がん予防に関する養護教諭の取り組みの現状と課題

目的：小学校と中学校における養護教諭の子宮頸がん予防に関する取り組みの実態を明らかにする。

調査期間：平成 25 年 1 月~2 月

対象：市立の小学校と中学校に勤務する養護教諭。

調査内容と方法：調査内容は、性教育の内容、子宮頸がんとワクチンに関する教育内容と方法、ワクチン接種に対する考え。方法は、半構成的面接を実施し、面接内容を逐語録にし、分析した。

倫理的配慮：調査は新潟医療福祉大学倫理委員会の承認のもとに行い、調査協力校の校長と対象者の同意を得た者を対象とした。校長と対象者には本研究の主旨、研究への自由意思での参加、研究参加、協力の拒否権、プライバシーの保護、個人情報の保護について文書および口頭で説明し、書面にて同意を得た。

結果：対象者は、小学校養護教諭 4 名と、中学校養護教諭 2 名の計 6 名。教育内容として、子宮頸がんワクチンが取り上げられていたのは、産婦人科医師による授業がされていた 1 校のみであった。取り上げていない理由として、教育課程に取り入れる時間がない、教諭自身が情報をもっていない、行政からの情報がない、予防接種について学校は直接関

与していない、小学校で教育する必要性に対する疑問、があがった。一方、ワクチンの研修を受けた中学校教諭は、新入生説明会で保護者を対象として予防ワクチンの案内と勧奨をしていた。今後の課題としては、養護教諭を対象とした研修会の開催、行政からの情報提供、行政と学校との連携、発達段階に応じた教育内容の検討、があがった。

考察：平成 25 年 4 月からワクチン接種は定期化されることになったが、接種を進めていくための体制は不十分なままである。子宮頸がん検診の受診率の低さを克服し、ワクチン接種を組み合わせるといった、行政と学校が連携するシステム開発が喫緊の課題といえた。

## (3) 自治体に対するヒアリング

目的：自治体における子宮頸がん予防に関する取り組みの実態を明らかにする。

対象：子宮頸がん予防対策担当者である保健センターの保健師。

調査地：調査地は、がん予防対策の推進市である静岡県 A 市と一般的な行政を展開する新潟県 B 市。本調査は予防ワクチンが定期化される前に行った。

結果：B 市保健センター保健師へのヒアリングでは、中学 1 年生から高校 3 年生までで 3 回の子宮頸がん予防ワクチンの接種が終了しているのは 78~91%と高率であった。接種までの手続きとしては、市から受診票と接種券を個別に郵送、接種は個人で医療機関に予約し接種していた。接種勧奨はしていなかった。費用は無料。子宮頸がん予防ワクチンは高額であるが、無料で受けられることが母親達を動かしているのだろう、とのことであった。A 市では、無料ではなく、個人負担が 2000 円で、中学 1 年生の接種率は 57%であった。国の方針でワクチン接種が無料化になると報道されたことから、本年度の接種率は低くなる、と予測していた。国の方針で、平成 25 年度から子宮頸がん予防ワクチンが定期接種となり、無料化されたことが接種率に大きく関わっていく可能性が示唆された。

## (4) 「女兒をもつ母親の子宮頸がん予防ワクチン接種に対する認識の変化」

目的：子宮頸がん予防ワクチンについて、各自治体では独自の施策を展開してきた。平成 24 年国は子宮頸がん予防ワクチン接種の定期化を決定、無料による接種が開始した。しかし、その直後に副反応が問題となり、接種は勧奨から再び任意となった。本研究では、ワクチン接種が任意から勧奨、再び任意となる過程で、女兒をもつ母親が子宮頸がん予防ワクチン接種についてどのように認識を変化させてきたのか明らかにした。

調査期間：平成 26 年 1 月～2 月。  
 方法：平成 23 年子宮頸がん予防ワクチン接種について聞き取り調査をした母親に再び調査依頼し、研究参加に同意を得られた者を対象とした。データ収集方法は半構成的面接法。分析方法は質的記述の方法。面接内容を逐語録にし、認識に関わる記述を抜き出し、コードを作成、サブカテゴリー、カテゴリーを抽出した。  
 結果：対象者は 11～17 歳の女兒をもつ母親 5 人。前回の調査時にワクチン接種したと答えたのは 1 人、受けるつもり 2 人、受けない 1 人、わからない 1 人であったが、今回の調査では初めから受けないと決めていた 1 人以外は全員が受けていた。ワクチン接種に対する認識として、＜顕在化した副反応への衝撃＞＜副反応から護る親の責任＞＜国や自治体の施策への疑念＞＜他のワクチンと違う特異性＞＜副反応に対する怖れと我が子でなかったことへの安堵＞＜積極性から躊躇＞というカテゴリーが抽出された。副反応についてはマスメディアをとおして情報を得ていたが、なかでもテレビに映された当事者の映像が衝撃的で、接種したと答えた母親たちも報道後であったら接種させなかったらう、と述べた。

表 2 母親の認識の変化

カテゴリー(6)	サブカテゴリー(25)
顕在化された副作用への衝撃	歩けなくなった子どもの映像にショック 死めりスクより若いときの惨めな姿がかわいそう 思春期にある女の子におきた副反応に対する驚き 一生病院や寝たきりが最も怖い テレビ、インターネット、フェイスブックの否定的な意見
副反応から護る親の責任	母親が一人で責任を負う 障害が残ったら親の責任 嫌がる娘に対して自分が受けさせた 積極的に情報を集めた夫
国や自治体の施策への疑念	推奨しなくなった国 学校からの連絡がなくなった 勧奨しなくなったことは自己責任ということ 情報が無いことは信頼性に欠ける 頻繁な知らせは別の意図があるのかという疑念
他のワクチンと違う特異性	接種しなくても社会には迷惑はかからない 他の予防接種とは別 効果の見えない予防ワクチン 結果としてのデータの蓄積がない
副反応に対する怖れと我が子でなかったことへの安堵	何事もなくよかった 副反応がなかったから接種したことに後悔はない うちの子じゃなくてよかった
積極性から躊躇	報道後だったら怖くて受けなかった 副反応を知らなかったから受けた 報道前だったので何のためらいもなく受けた 前は揺らぎなく受けたが、今は様子を見たい

考察：母親にとって、ワクチン接種による副反応は大きな衝撃であり、一方で、副反応の出現が我が子でなくて良かったという安堵も認識していた。その結果、ワクチン接種は「受けるもの」から、「各自が決める」ことという認識に変化しており、決めるためには正確な情報提供の必要性が示唆された。必要な情報は副反応に集中しており、副反応の確率やその後の転帰だけでなく、現在までに蓄積されたワクチン接種による効果と成果も

含めた的確な情報提供のあり方が課題といえた。

#### (5) 研究成果から

女兒をもつ母親や自治体保健師、養護教諭たちを対象とした調査から、ワクチン接種について判断できるまでの必要な情報をもっていないこと、施策に対する疑念、予防接種に対する疑念、ワクチン接種することによる安心と副反応への迷い、自治体による取り組みの差等の実態が明らかとなった。養護教諭や女兒をもつ母親たちはそれぞれに不安や疑念を持ちつつ、個々に対応していることが明らかとなり、特に、女兒をもつ母親は副反応の報道に強い衝撃を受け、報道前後の調査からは、母親の認識が予防ワクチンは「受けるもの」から「自分で決めるもの」に変化していた。

本課題ではワクチン接種に基づく新たな子宮頸がん予防対策モデルの構築を目指してきたが、国の政策はいまだに決定していない。当事者や母親達が後悔のない自己決定をいかにしていくかが最重要課題と考えた。研究代表者は 4 段階の子宮頸がん予防対策ドラフトを示し、1 段階は 12 歳までを対象に健康教育が必要という提案をしてきた。今回の成果をふまえ、まずは母親達と子どもたちが子宮頸がんから自分たちを護るためにリーフレットを作成し、啓発活動に活用しはじめた。ワクチン接種に関わる社会情勢が激しく変動するなかで、若い女性たちの最新のニーズを見極めた上で、実情に合った健康教育プログラムを検討していくことが課題である。

#### 5. 主な発表論文等

(研究代表者、研究分担者及び連携研究者には下線)

〔雑誌論文〕(計 0 件)

〔学会発表〕(計 3 件)

塚本康子, 奥祥子, 牛尾禮子, 増田明美, 女兒を持つ母親の子宮頸がん予防ワクチン接種に対する意思決定、第 33 回日本看護科学学会、学術集会査読有り、428、2013.12.

塚本康子, 奥祥子, 牛尾禮子, 増田明美, 子宮頸がん予防に関する養護教諭の取り組みの現状と課題、第 28 回日本がん看護学会学術集会、査読有り、2014

塚本康子, 奥祥子, 牛尾禮子, 増田明美, 子宮頸がん予防ワクチン接種に対する母親の認識 - 平成 23 年との変化、第 34 回日本看護科学学会学術集会、査読有り、2014.11.

〔図書〕(計 1 件)

塚本康子監修、SBS プロモーション、未来の  
わたしのために、2016、14

〔産業財産権〕

出願状況（計 0 件）

名称：  
発明者：  
権利者：  
種類：  
番号：  
出願年月日：  
国内外の別：

取得状況（計 0 件）

名称：  
発明者：  
権利者：  
種類：  
番号：  
取得年月日：  
国内外の別：

〔その他〕

ホームページ等

## 6．研究組織

### (1)研究代表者

塚本康子 (TSUKAMOTO YASUKO)  
新潟医療福祉大学・健康科学部・教授  
研究者番号：60310554

### (2)研究分担者

奥祥子 (OKU SHOKO)  
宮崎大学・医学部・教授  
研究者番号：40284921

牛尾禮子 (USHOI REIKO)  
近大姫路大学・看護学部・教授  
研究者番号：80281525

増田明美 (MASUDA AKEMI)  
常葉大学・健康科学部・准教授  
研究者番号：40390017

### (3)連携研究者

( )

研究者番号：